

添付法令資料 4 :

調剤サービスの便宜における医薬品、医薬品成分、麻酔薬、向精神薬及び
薬物前駆体の管理の監督に関する 2018 年 5 月 9 日付インドネシア共和国
医薬品食品監督庁長官規則 No.4 (目次)
同月 14 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 医薬品、医薬品成分、麻酔薬、向精神薬及び薬物前駆体の管理
 - 第 1 節 要件 (第 3 条)
 - 第 2 節 管理 (第 4 条ないし第 8 条)
 - 第 3 節 指導 (第 9 条)
- 第 3 章 監督 (第 10 条及び第 11 条)
- 第 4 章 制裁 (第 12 条)
- 第 6 章 (原文ママ) 経過規定 (第 13 条)
- 第 7 章 終則 (第 14 条及び第 15 条)